

達成新年

本年も宜しくお願ひ申し上げます
令和二年 元旦

「澄清の彼方」

写真提供:(一社)なかしべつ観光協会



「すべては、会員のために」

◎行きます ◎聞きます ◎提案します
をスローガンに掲げ本年も商工業者の事業繁栄と地域の発展のために活動して参ります

なかしべつ商工会だより

新年号[2020.1.1] Vol.182

発行／中標津町商工会

中標津町東2条南2丁目1番地

TEL(0153)72-2720

FAX(0153)72-1986

URL <http://www.nakamap.or.jp/>

MAIL NAKASHO@aurens.or.jp

◆中標津経済センター(なかまっぷ)は

9時～22時まで利用可能です。

申込受付 TEL(0153)72-5800

新年のご挨拶

中標津町商工会

会長 上原芳昭



新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、健勝にて、平成より令和と元号が変わり、天皇陛下即位後初となります、輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、平素より商工会事業推進につきましては特段のご理解ご協力を頂き厚くお礼申し上げます。さて、昨年を振り返りますと、我々商工業者は「働き方改革法」の施行、「消費税の増税」「増税の緩和策」として打ち出されたキャッシュレス決済におけるポイント還元事業等があり、経営者は、絶え間ない自己改革と自己研鑽をすることが求められた年であります。

本町に於いては、厚生労働省が新たに創設した「地域雇用活性化推進事業」の対象地域として採択され、「南知床4町地域雇用創造協議会」が設立し、雇用創出へ向け各種セミナー、人材育成事業に取り組んでおります。また、消費税増税対策事業であります、「中標津町プレミアム付商品券事業運営」を当会が委託され現在、商品券の販売、換金業務を行つていておりますが、昨年の12月10日現在商品券の購入者は申請対象者全体の約21%となつております。多くの皆様の、購入をお願い申上げます。

商工業を取り巻く環境は依然として厳しい状況下ではありますが、本年度も中標津経済センターと隣接しております、イベント広場とタララマップ川周辺をメイン会場として、本年度で第14回目となります、まちなか賑わい推進事業「まちなか賑わい秋の陣・清流物語2019」を本年度も開催する事ができました。その他、毎年恒例ではありますが、会員皆様よりご協賛を頂いて開催しております「大平原花火大会」も、悪天候により延期となりましたが8月12日に開

新年のご挨拶

中標津町長

西村穰



新年明けましておめでとうございます。

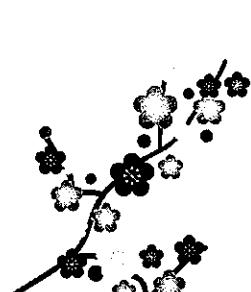
中標津町商工会会員の皆様には、新春を平稳の中に迎えることができますことを、心からお慶び申し上げます。

また、日頃より町政の推進や地域経済の発展と振興にご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。その他、経営発達支援事業の一環として、需要開拓に向けた販路拡大による商談会等にも当会会員と共に参加致しました。

地域振興事業につきましては、大平原花火大会・街頭装飾事業の実施、ヨサコイ実行委員会への支援や各種懸案事項についても関係機関への要望活動等をおこなつて参りました。

結びになりますが、本年は、東京オリンピック、パリリンピックが56年ぶりに開催される輝かしい年でもあります。商工会は本年度も「すべては会員のために」を活動理念として行きます。提案しまさー」をスローガンに掲げ、商工会は地域に密着した総合経済団体としての役割を認識し、常に公正な立場から地域商工業発展を図ることを使命としておりまます。各種ご相談事項等がありましたら、お気軽にご利

用下さい。本年も厳しい経済状況の中でのスタートとなりますが、会員企業の益々の繁栄と皆様方の健康ご多幸を祈念申し上げ年頭のご挨拶とさせていただきます。



は依然として高い水準で推移し、企業における人手不足や人材確保が困難な状況が続いていることから、町では別海町・標津町・羅臼町とともに「南北4町地域雇用創造協議会」を設立し、10月から厚生労働省より2年6ヶ月間の雇用対策事業を受託し、事業所の魅力向上や事業拡大、人材育成、就職促進に向けた取り組みをスタートさせました。

今年は、1964年以来56年ぶりに東京オリンピック・パラリンピックが開催される年ですが、本事が熱り行われるなど、国全体が祝福の雰囲気を包まれた年であります。町においては中標津空港の東京線が就航30周年を迎えます。

秋には第4次安倍内閣が発足し、少子高齢化の対応に向けた幼児教育・保育の無償化や社会保障制度改革の推進などとともに、10月から消費税率が10%に引き上げられたところです。消費税率に関しては、改正時期をはじめ、軽減税率の導入やキャッシュレス・ポイント還元、プレミアム商品券の発行など、これまでと異なる対応が求められ、商工会会員の皆様に対する影響も少なくなかつたものと認識しております。

本町にまつわる出来事では、10月に東京都で開催されました「第86回NHK全国学校音楽コンクール」に広陵中学校音楽部と中標津小学校ジャガーズ合唱部が出演し、全国の舞台で素晴らしい歌声を披露し見事それぞれ優良賞を受賞しました。また、内閣府が主催した「SDGsまちづくりアイディアコンテスト」においては、中標津農業高等学校的食農教育が優秀賞に選ばれるなど、若い世代が明るい話題をもたらしてくれた年でもありました。

新年を迎えて

中標津町商工会青年部

部長 細谷俊輔

中標津町商工会女性部

部長 板野富子



新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては令和はじめの輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より青年部の活動につきましては、部員の皆様はもとより、町民の皆様、各関係団体の皆様にご理解・協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、平成から令和へと新たな元号に変わり、国全体が祝福ムードに包まれた年でもありました。10月より消費税の増税と軽減税率制度が始まり消費の低迷が懸念されるなど、我々を取り巻く地域経済は依然として景気を実感する事が出来ない状態が続いております。

当町においては、昨年に引き続き北方領土への空路墓参の実施、中標津小学校ジャガース合唱部と広陵中学校音楽部が全国大会出場等明るい話題もありました。

我々青年部としては、4月に開催致しました通常総会にて任期満了に伴う役員の改選が行われ、上野前部長から歴史ある商工会青年部部長の大役を引き継ぎ、私が新部長となりました。

初めての大役で慣れないと心配なことはあります。初めの基本方針を「自己研鑽と共に次世代へ繋ぐ地域貢献」として掲げ、部員皆様のご協力を頂きながら青年部活動を自己の研鑽、地域活性化・発展の為に事業を行って参りました。

山地区のスカイブロード周辺のゴミ拾いやベンチの塗装、アーケードの清掃を実施、併せて、丸山スカイブロード周辺マップを新たに制作し中標津町に寄贈させて頂きました。

活動内容と致しましては、地域貢献事業として、丸山地区的スカイブロード周辺のゴミ拾いやベンチの塗装、アーケードの清掃を実施、併せて、丸山スカイブロード周辺マップを新たに制作し中標津町に寄贈させて頂きました。

また、管内4町の青年部で組織されております北

海道根室管内商工会青年部連合会が結成50周年を迎え、多数の来賓の皆様方に出席をいただき記念式典を開催することができました。ご出席をいたいたい

皆様に厚く御礼申し上げると共に、50年間を支えていたいたいた、諸先輩方々をはじめとする関係各位の皆様方に改めて心より御礼申し上げます。

その他、各イベントの開催、参画としては、「まちビ

アや農協青年部さんと合同で毎年開催している

「じゃがいも伯爵まつり＆ふれあい広場」の開催、「なかしべ夏まつり・冬まつり」、「まちなか賑わい秋の陣・

清流物語2019」「アントコーン巨大迷路」の参画において、沢山の人たちにお祭りを楽しんでもらえる

よう創意工夫し、売店の出店や子供向けイベントの実

施等、地域振興・観光振興にも寄与する事ができま

した。

更に中標津町福祉のつどいや中標津町フレンドリー

サマーキャンプにおいても模擬店の出店により、わたあ

めやカキ氷、ポップコーンの無料配布を行い、社会福祉活動にも参画することができました。

これらの事業において無事に遂行できましたことは

町民の皆様や各関係機関皆様のご協力の賜物であ

り、心から感謝を申し上げます。

結びになりますが、皆様方の益々のご健勝と多幸

を御祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせて頂きます。

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては令和2年の新春をご健勝でお迎えの事と心からお慶び申し上げます。日頃、皆様より女性部活動に対しましてご指導、ご協力を賜りましたこと、女性部員の皆様におかれましては、公私共に大変お忙しい中、女性部事業にご尽力頂いております事に対しましても心より厚く御礼申し上げます。

昨年を顧みますと、5月1日より「平成」より「令和」と改元された輝かしい年となりました。経済面では東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け幅広い分野でインフラ整備されたこともあり、我が国全体の経済は回復基調が続いておりましたが、地方や一部産業では労働市場での人手不足が高まり、企業の営業活動の停滞を招いている状態です。

私たち、女性部活動を振り返りますと、部員皆様のご協力を頂きながら事業計画に基づき地域振興、福祉、親睦及び広報等の事業を自己の研鑽、地域の活性化・発展の為に行って参りました。

商工会女性部指導者中央研修会において開催された主張発表に根室管内代表として「女性部活動に参加してチャレンジしなきやもつたいいない」をテーマに多田副部長が登壇し、審査員からも高い評価をいただき、「敢闘賞」を受賞すること

ができました。

親睦及び広報の事業として部内機関紙「秋桜」を発行の他、親睦会を開催し、部員間の理解と親睦を深めました。

結びになりますが、これからも女性部は、引き続

き、女性としての特性を生かし、事業経営、地域活動などの幅広い分野で「企画と実践」をし、持ち前の明るさと行動力で地域活性化に微力ながら貢献

できるよう、これからも部員一丸となつて活発的な活動をして参りたいと思っております。

皆様の更なるご支援・ご協力をお願い申し上げますとともに、益々のご繁栄とご健勝、ご多幸を

祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

部員、職員の皆様のご協力をいただき、中央通り街路樹にたくさんの花を植えることができました。

福祉事業では、交通安全を祈願し手づくりした、愛の鈴を町内の新入学児童に贈らせていただきました。

根室ブロック商工会女性部員研修会では、べつかい乳業公社等を視察し製造や展示の方法及びPR方法について研修してきました。併せて、参加者同士で懇親を図ることにより人的ネットワークを広げることもでき、今後の女性部活動に活かすことのできる有意義な研修であったと思います。

中標津音頭踊りパレードにおきましては、部員だけではなく、一般町民の方や職員の皆様にも参加いただき、総勢64名で夏祭りを盛り上げることができました。

親睦及び広報の事業として部内機関紙「秋桜」を発行の他、親睦会を開催し、部員間の理解と親睦を深めました。

結びになりますが、これからも女性部は、引き続

き、女性としての特性を生かし、事業経営、地域活動などの幅広い分野で「企画と実践」をし、持ち前の明るさと行動力で地域活性化に微力ながら貢献

できるよう、これからも部員一丸となつて活発的な活動をして参りたいと思っております。

皆様の更なるご支援・ご協力をお願い申し上げますとともに、益々のご繁栄とご健勝、ご多幸を

祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

地域振興事業では、中心市街地の環境美化活動として平成6年度より実施しております「中央通り街路樹整備事業」の実施に際し、中標津町より

原材料等支給助金の交付を受け、商工会青年部

ができます。

令和元年分の確定申告は正しくお早めに

税
務
情
報

令和元年分「所得税・消費税の確定申告」

■令和元年分の所得税

確定申告期限・納期限 令和2年3月16日(月)まで
振替納税届け出済みの方は、令和2年4月21日(火)

■令和元年分個人事業者の消費税、地方消費税

確定申告期限・納期限 令和2年3月31日(火)まで
振替納税届け出済みの方は、令和2年4月23日(木)

※確定申告は令和2年2月17日(月)より受付開始されます。

※会員の皆様には、確定申告指導のご案内を別途文書にてご案内申し上げます。

※インターネット上の税務相談室「タックスアンサー」では税に関する「よくある質問」を多数掲載、インターネットで24時間対応しています。パソコンや携帯電話からhttps://www.nta.go.jp/taxesにアクセスしてご利用下さい。

国税庁ホームページから確定申告(e-Tax)

所得税・消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページから作成できますので、是非ご利用ください。

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され申告書等を作成することができ、作成した申告書等をe-Tax送信することで、税務署に行かず自宅から申告できます。

令和元年分「年末調整」

■納期の特例の承認を受けていない場合の納期限は給料や報酬などを支払った月の翌月10日

■納期の特例の承認を受けている場合の7月から12月までの分の源泉徴収した所得税及び復興特別所得税の納期限は

令和2年1月20日(月)

■法定調書合計表、給与支払報告書等の提出期限は令和2年1月31日(金)

※令和元年中に住宅ローン等を利用して、マイホームを新築、取得又は増改築等をし、自己の居住の用に供するなど一定の要件を満たす場合において住宅借入金特別控除を受けるためには確定申告が必要になります。

消費税軽減税率制度

令和元年10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されていますので、次のとおりご留意お願い致します。

軽減税率(8%)の対象品目

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の一体資産を含みます。

外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。

新聞とは、一定の図号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

（軽減税率の対象となる飲食料品の範囲）



帳簿及び請求書等

消費税率が複数税率となりますので、これまでの記載事項に加え、軽減対象資産の購入等である旨及び税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等（区分記載請求書等）を発行することや、日々の経理において帳簿には軽減対象資産の購入等に係るものである旨を記載することが必要となります。

（帳簿の記載例）

- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 課税仕入れを行った年月日
- ③ 課税仕入れに係る資産等は役務の内容（軽減対象資産の購入等に係るものである旨）
- ④ 課税仕入れに係る支払金額の額

販売元帳（仕入）			
年 月 日	摘要	税込 金額	税率
XX年11月30日	小売業者より仕入 11月分 軽減税率	10,000円	8%
(2)	(1)	(3)	(4)

（請求書の記載例）

- ① 分区記載請求書等発行者の氏名又は名称
- ② 軽減対象資産の購入等を行った年月日
- ③ 軽減対象資産の購入等に係る資産等は役務の内容（軽減対象資産の購入等に係るものである旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した課税資産の購入等の対価の額（税込額）
- ⑤ 請求の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書		上記記載
区分記載	8%	XX年11月30日
11月分 軽減税率	10,000円	小売業者
(2)	(1)	(3)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(4)	(5)	(6)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(7)	(8)	(9)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(10)	(11)	(12)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(13)	(14)	(15)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(16)	(17)	(18)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(19)	(20)	(21)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(22)	(23)	(24)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(25)	(26)	(27)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(28)	(29)	(30)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(31)	(32)	(33)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(34)	(35)	(36)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(37)	(38)	(39)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(40)	(41)	(42)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(43)	(44)	(45)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(46)	(47)	(48)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(49)	(50)	(51)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(52)	(53)	(54)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(55)	(56)	(57)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(58)	(59)	(60)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(61)	(62)	(63)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(64)	(65)	(66)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(67)	(68)	(69)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(70)	(71)	(72)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(73)	(74)	(75)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(76)	(77)	(78)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(79)	(80)	(81)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(82)	(83)	(84)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(85)	(86)	(87)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(88)	(89)	(90)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(91)	(92)	(93)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(94)	(95)	(96)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(97)	(98)	(99)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(100)	(101)	(102)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(103)	(104)	(105)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(106)	(107)	(108)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(109)	(110)	(111)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(112)	(113)	(114)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(115)	(116)	(117)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(118)	(119)	(120)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(121)	(122)	(123)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(124)	(125)	(126)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(127)	(128)	(129)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(130)	(131)	(132)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(133)	(134)	(135)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(136)	(137)	(138)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(139)	(140)	(141)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(142)	(143)	(144)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(145)	(146)	(147)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(148)	(149)	(150)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(151)	(152)	(153)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(154)	(155)	(156)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(157)	(158)	(159)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(160)	(161)	(162)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(163)	(164)	(165)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(166)	(167)	(168)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(169)	(170)	(171)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(172)	(173)	(174)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(175)	(176)	(177)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(178)	(179)	(180)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(181)	(182)	(183)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(184)	(185)	(186)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(187)	(188)	(189)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(190)	(191)	(192)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(193)	(194)	(195)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(196)	(197)	(198)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(199)	(200)	(201)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(202)	(203)	(204)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(205)	(206)	(207)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(208)	(209)	(210)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(211)	(212)	(213)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(214)	(215)	(216)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(217)	(218)	(219)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(220)	(221)	(222)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(223)	(224)	(225)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(226)	(227)	(228)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(229)	(230)	(231)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(232)	(233)	(234)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(235)	(236)	(237)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(238)	(239)	(240)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(241)	(242)	(243)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(244)	(245)	(246)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(247)	(248)	(249)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(250)	(251)	(252)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(253)	(254)	(255)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(256)	(257)	(258)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(259)	(260)	(261)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(262)	(263)	(264)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(265)	(266)	(267)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(268)	(269)	(270)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(271)	(272)	(273)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(274)	(275)	(276)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(277)	(278)	(279)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(280)	(281)	(282)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(283)	(284)	(285)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(286)	(287)	(288)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(289)	(290)	(291)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(292)	(293)	(294)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(295)	(296)	(297)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(298)	(299)	(300)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(301)	(302)	(303)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(304)	(305)	(306)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(307)	(308)	(309)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(310)	(311)	(312)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(313)	(314)	(315)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(316)	(317)	(318)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(319)	(320)	(321)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(322)	(323)	(324)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(325)	(326)	(327)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(328)	(329)	(330)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(331)	(332)	(333)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(334)	(335)	(336)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(337)	(338)	(339)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(340)	(341)	(342)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(343)	(344)	(345)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(346)	(347)	(348)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(349)	(350)	(351)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(352)	(353)	(354)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(355)	(356)	(357)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(358)	(359)	(360)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(361)	(362)	(363)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(364)	(365)	(366)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(367)	(368)	(369)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(370)	(371)	(372)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(373)	(374)	(375)
11月分 軽減税率	10,000円	8%
(376)	(377)</	

中小企業のまなざし

◇中標津町中小企業応援事業補助金◇

中小企業の基盤強化のため、既存企業に対する支援策として、町内の企業または個人事業主を対象に店舗や設備等を改修する費用の一部を補助します。

- 対象となる方
 - ・本町在住で、満20歳以上の方
 - ・町税等の滞納がない方
 - ・町内で同一事業を5年以上営んでいる方
 - ・中標津町商工会会員（予定の方を含む）
 - ・補助対象経費300万円以上
- ※遊興飲食業等、業種の形態によっては補助の対象とならない場合があります。
- 対象となる経費
 - ・店舗、工場等の改修、改築工事費
 - ・設備改修、更新、新規購入費等
- ※中標津町商工会会員へ発注されたものに限ります。
- 補 助 額
 - ・都市計画区域内30万円
 - ・都市計画区域外20万円
- そ の 他
 - ・補助対象事業に着手する前に申請が必要となります。

◇空き地空き店舗等活用事業補助金◇

中心市街地・空き店舗対策のため、町が定めた用途地域内で空き地・空き店舗を活用して新規起業する企業・個人に対し、開業資金の一部を補助します。

- 対象となる方
 - ・本町在住で、満20歳以上の方
 - ・町税等の滞納がない方
 - ・中標津町商工会会員となる方
 - ※遊興飲食業等、業種の形態や親に代わって子または親族が経営者となる場合等によっては補助の対象とならない場合があります。
- 対象となる経費
 - ・店舗等改修工事費
 - ・開業に伴う宣伝広告費
 - ・備品購入費
 - ・店舗、駐車場等賃貸料（最高6ヶ月分）等
- 補 助 額
 - ・商業地域 対象経費の1/2以内、上限50万円
 - ・商業地域以外 対象経費の1/3以内、上限25万円
- そ の 他
 - ・補助対象事業に着手する前に申請が必要となります。

◇中標津町中小企業融資制度（マルナカ融資）◇

中小企業の皆様が資金を円滑に調達できるよう、「中標津町中小企業融資制度（マルナカ融資制度）」を設け、町内の金融機関を通じて活用いただいております。

- 対象となる方
 - ・中小企業者、大企業者、事業協同組合、企業組合
 - ・町内に独立した事業所または設備を所有している方
 - ・町税等の滞納がない方
 - ・町内で同一事業を1年以上営んでいる方
- 申込方法
 - ・金融機関にご相談の上、金融機関を通じてお申し込み下さい。
- 取扱金融機関
 - ・大地みらい信用金庫中標津支店、りんどう支店
 - ・北海道銀行中標津支店
 - ・北洋銀行中標津支店
 - ・釧路信用組合中標津支店
 - ・北海道銀行中標津支店

■貸付条件

資金名	融資期間	融資限度額	融資利率	保証料
短期資金	1年以内	1,000万円以内	2.0%	信用保証協会の規定による9段階の率による
長期資金	5年以内	1,500万円以内	2.2%	
	7年以内		2.4%	

- 保証料補助
 - ・短期資金：全額補助
 - ・長期資金：1年目は全額補助、2年目から4年目は半額補助
- ※長期資金は返済期間に応じ4年以内で分割し補助します。

お問合せ先 中標津町経済振興課商工労働係（0153-73-3111内線365）、または商工会（0153-72-2720）まで

必ずチェック 最低賃金!使用者も、労働者も 北海道の最低賃金

【地域別最低賃金】

最低賃金の件名	最低賃金額(円)	適用労働者等の範囲
北海道最低賃金	時間額 861 元.10.3発効	北海道において事業を営む全産業の使用者及びその者に使用される労働者に適用されます。

【特定最低賃金】

最低賃金の件名	最低賃金額(円)	最低賃金の件名	最低賃金額(円)
処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業	時間額 892 元.12.6発効	電子部品・デバイス・電子回路、電子機械器具、情報通信機械器具製造業	時間額 894 元.12.1発効
鉄 鋼 業	時間額 967 元.12.1発効	船舶製造・修理業、船体プロック製造業	時間額 887 元.12.1発効

- 最低賃金には、精勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金は、パートタイマー、臨時、アルバイトなどすべての労働者に適用されます。
- 二つ以上の最低賃金の適用を受ける場合には、高い額の最低賃金が適用されます。
- 派遣労働者は、派遣先の地域（産業）に適用される最低賃金が適用されます。
- 最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援策「業務改善助成金」は雇用環境・均等部企画課にて、非正規雇用労働者の待遇改善のための支援策「キャリアアップ助成」及び賃金アップと離職率低下を支援する「人材確保等支援助成金」については職業安定部職業対策課にて対応しておりますので気軽にご相談下さい。

労働災害に健康保険は使えません。受診は労災保険で!!

- ・最低賃金又は労働保険についての詳しいことは、北海道労働局（電話011-709-2311）又は最寄りの労働基準監督署（支署）へお問い合わせ下さい。
- ・北海道労働局ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>



厚生労働省

北海道労働局

労働基準監督署（支署）

競争入札参加資格審査申請の中間受付について

町が発注する建設工事、測量、工事に係る調査・設計等、物品の購入・役務の提供等の契約に係る競争入札に参加するためには、あらかじめ町が定める期間内に申請を行い競争入札への参加資格を取得する必要があります。

町では令和2年度の競争入札参加資格審査申請の受付を次の通り行います。なお、今回は中間受付となりますので、新規に資格を希望される方、現在資格を有している方（平成31・32年度の有資格者）で新たな業種を追加したい方は、今回申請を行う必要があります。

- ◆申請期間 令和2年2月3日（月）から
令和2年2月14日（金）まで
- ◆申請方法 郵送又は持参（極力、郵送により提出するようお願いします。）
 - ◇郵送について（申請期間内必着）
宛先 〒086-1197
標準郡中標津町丸山2丁目22番地
中標津町役場財政課契約用度係
 - ◇持参について
土曜日、日曜日及び祝日を除く。
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く）
場所：中標津町役場財政課契約用度係
- ◆持参当日は受領のみで、受付審査は行いません。
- ◆申請区分
 - ①建設工事
 - ②測量、工事に係る調査・設計等
 - ③物品の購入・役務の提供等

- ◆申請書式 左記①と②は（一社）北海道土木協会発行の「北海道統一様式（市町村用）」と「中標津町独自様式」を、左記③は「中標津町独自様式」を使用して下さい。なお、町独自様式は町HPからダウンロードするか役場財政課窓口で直接お受け取り下さい。
- ◆その他 ◇郵送、持参の各方法にかかわらず、必ず返信用封筒（長形3号・A4判三つ折用に84円切手を貼り、宛先を明記したもの）を申請書と一緒に提出して下さい。
 - ◇新規申請の方は、申請書と添付書類を1冊のフラットファイル（A4縦、色・留め具指定なし）に綴じて下さい。なお、複数の申請区分に申請する場合は区分ごとにインデックス等で整理し、共通書類は各1部を添付して下さい。
 - ◇業種を追加する申請の方は、申請区分ごとにクリップ等で留め、透明クリアポルダに入れて提出して下さい。
 - ◇資格を取得することにより自動的に発注があるということではありませんのでご留意下さい。

お問合せ先 中標津町役場財政課契約用度係（電話73-3111/内線325）



お買い求め・使用はお早めに! ～中標津町プレミアム付商品券～

令和元年10月1日から販売・使用を開始している「中標津町プレミアム付商品券」の販売及び使用期限は下記のとおりとなっています。

購入引換券をお持ちの方で、商品券未購入の方は期限までの購入及び使用を、また既に商品券を購入済の方で未使用の方についても期限までの使用をお願いします。

（住民税非課税者の方の購入引換券交付申請受付は1月31日（金）まで役場福祉課で行っています。）

- 販売期限 令和2年2月28日（金）
- 販売場所 中標津町商工会（中標津経済センター内 ☎72-2720）
※土日祝日を除く平日午前10時から午後3時まで
- 使用期限 令和2年3月31日（火） ※期限を過ぎた場合は無効となりますのでご注意ください。

お問合せ先 中標津町役場企画課（電話73-3111/内線326）

文部長 大橋 清勝
(公社)根室地方法人会中標津支部

代表理事 安田 隆
なかじべつポイントカード協同組合
組合長 佐藤 博之
中標津町旅館組合

中標津町暴力追放運動推進協議会
会長 上原 芳昭
上原 芳昭

中標津町青色申告会
会長 須田 誠
須田 誠

中標津警察官友の会中標津支部
文部長 上原 芳昭
上原 芳昭

中標津警察官友の会
会長 上原 芳昭
上原 芳昭

謹賀新年

SEIUN

青年部情報 青雲 総務広報委員会

令和2年1月1日

7/13 なかまっぷビアガーデン「第4回まちビア」

第4回となった「まちビア」は部員企業やスナック協会、OB企業の出店により、盛大に開催することができました。会場では以前から交流のある石垣島商工会青年部さん協力のもと、果物や珍味など沖縄の特産品を用意して、シーサー君の三線ライブやステージイベントで盛り上りました。天候はあいにくの雨でしたが、テントを多めに建てて工夫することにより、とても快適な会場にすることができました。また、今年は喫煙所を設けて会場内を禁煙にすることで、より多くのお客様に楽しんでいただきました。



8/10~11 第63回なかしべつ夏まつり

中標津町夏の風物詩ともいえる、約6,000個の提灯が飾られる夏まつりでは売店の出店と子ども向けイベント「非公式!!ギネス世界記録に挑戦～パンツでお宝GETだぜ～」を開催しました。売店では焼き鳥屋台やトロピカルジュース、子ども縁日では親子で楽しめるバケツボールやカブトムシ・クワガタが当たる虫くじ、例年大人気な射的で賑わいました。新しいイベントやバケットボール、虫くじなど新しい試みが多くたくさんの子どもたちに楽しんでもらいました。



9/1 第32回じゃがいも伯爵まつり&ふれあい広場

当日は風が強いものの天候に恵まれて中標津中学校吹奏楽部の演奏、子ども達のダンス発表を行うことができました。来場者参加イベントの農業障害物競争もたくさんの方に参加していただき会場も大いに盛り上りました。

また、会場には北海道の形をした巨大なふわふわ遊具を設置することでたくさんの子どもたちが楽しんでいました。



9/8 まちなか賑わい秋の陣 清流物語2019

毎年恒例のやまべ釣りコーナーの担当と子ども縁日を出店しました。子ども縁日では夏まつりに引き続きバケットボールと射的を出店しました。当日は天気も良くたくさんのお子様たちに楽しんでもらえました。



中標津町商工会青年部の最新情報、活動内容はこちら！

ホームページ <http://n-impulse.com/>

青年部員募集中！

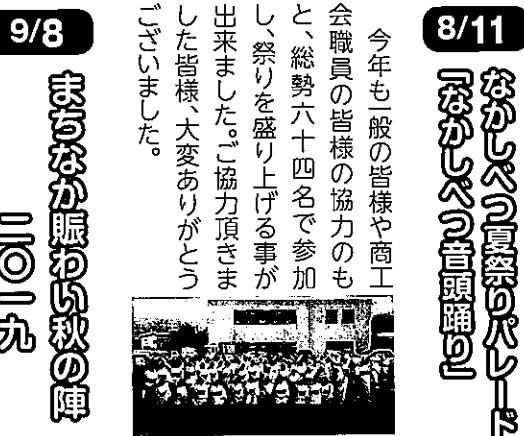
1月1日現在
部員数64名

異業種交流で仲間を作ろう、語り合おう！！

詳しくは商工会(担当:國奥・岡田)までTEL:72-2720

9/8

まちなか賑わい秋の陣



今年も一般の皆様や商工会议員の皆様の協力のもと、総勢六十四名で参加し、祭りを盛り上げる事が出来ました。「協力頂きました皆様、大変ありがとうございました。」

今年も女性部売店として参加致しました。

8/11

なかしべつの音頭踊り

かっぽう花のれんで感食、流水硝子館・有大谷蒲鉾店・ひまわり畑・フラワーガーデン「はな・てんと」を視察し、展示やPR方法について研修致しました。天候にも恵まれ、とても楽しく充実した視察研修となりました。



7/23

視察研修

今年度の視察研修は、二十四名参加のもと、網走方面へ行って参りました。内容につきましてはさくらんぼ狩り体験、鮭



秋桜

女性部



10/3

健康に関する講習会

第一部として町立中標津病院丁子清院長様より「健康体操」を実際に体を動かして学びました。健康を保つためには「これからどんな事に気付けたり良いとか等を学ぶ」とが出来て有意義な講習会でした。



第二部として新田美枝子様より「健康体操」を実際に体を動かして学びました。健康を保つためには「これからどんな事に気付けたり良いとか等を学ぶ」とが出来て有意義な講習会でした。



10/16

ハロウイン持ち寄り ペルソナバー

初の試みとしてハロウインパーティを開催し、参加者が各自食べ物を持ち寄ってビュッフェ形式で食事をしました。ゲーム等もを行い、親睦を深める事が出来ました。



新規加入会員紹介

令和元年12月18日現在

【商業部会】

- Mieux 吉田 央 東4南1
- 中標津食堂 平山 光生 東3北1

【サービス業部会】

- emici 菅原 悠貴 東13南8
- ALSO北海道(株)中標津営業所 長谷川浩之 西1北1
- 日本生命保険(相)道東支社 近藤 和貴 東4北1
- 中標津営業部 坂 智弘 東22南10
- サカギコウ 工藤 滉 西町7
- 工藤削蹄

【定款】

- NPO法人手をつなぐ白かばの会 鈴木 一夫 東12北7

「商工会は、あなたの経営パートナー!」

金融・税務・労務・経理・経営一般・新規開業のことなど、
お気軽にご相談下さい。

会員加入状況

令和元年12月18日現在(前回令和元年6月28日)

商業部会	159名 (159名) ±0
工業部会	107名 (107名) ±0
建設業部会	163名 (163名) ±0
サービス業部会	257名 (252名) +5
定款会員等	21名 (20名) +1
合計	707名 (701名) +6
組織率	60.6% (60.0%) +0.6%

組織率は『会員数÷商工業者数』によって算出しております。
※商工業者数は1,166名(令和元年11月13日現在)にて
算出しております。

◎未加入の方、ご連絡お待ちしております。
中標津町商工会 電話:72-2720

2020年版 カレンダー・手帳

リサイクル運動を開催します!



回収について

カレンダー・手帳の回収は令和2年1月6日(月)～1月10日(金)9時～17時までの間、中標津経済センター(なかまつぶ)1Fにて受け付けます。

配布について

カレンダー・手帳の配布は、令和2年1月15日(水)～1月17日(金)9時～15時までの間、中標津経済センター(なかまつぶ)1Fにて行います。先着順に、どなたでも無料で配布致します。(事前配布は致しませんのでご了承下さい。)

お問い合わせ 中標津経済センター TEL0153-72-5800

とく蔵くん

イベント情報

「とく蔵くん新春ガラポン大抽選会」

抽選日時 令和2年1月18日(土) 12:00～19:00
1月19日(日) 10:00～15:00

抽選場所 中標津経済センター なかまつぶ

抽選券発行期間 令和2年1月17日(金)迄

(抽選券無くなり次第終了)

参加方法 抽選券発行期間中に満点カードを使って
お買い物していただいたお客様に抽選券を
お渡します。満点カード1枚につき抽選券
1枚進呈します。

当たる総本数 3,500本!!

特賞	1,000円札つかみ取り	3本
1等	硬貨つかみ取り	5本
2等	とく蔵くん加盟店共通買物券3,000円	30本
3等	トヨーグランドホテル入浴券5枚	40本
4等	とく蔵くん加盟店お米券2,000円	80本

その他5等250本、6等500本、おしかった賞2,592本があります



赤色とく蔵くんカードが青色カードに変わります

赤色カード有効期限 令和2年1月31日迄

青色カードスタート 令和2年2月1日～

赤色端数カードは、令和2年2月1日～29日迄お買い物に使えます。
使い忘れのないようお早めにお使い下さい。

次回 イベント告知

「とく蔵くんボーナスセール」

開催期間 令和2年1月23日(木)～27日(月) 5日間

期間中に加盟店で満点カードを使うと、通常500円分の
お買い物の所、700円分のお買い物ができます!

詳しくは、なかまつポイントカード(協) 電話0153-78-7911

年始業務のご案内

中標津町商工会・中標津経済センターの仕事始めは
1月6日(月)からとなります。



会員の皆様、町民の皆様にとって、本年も良い年でありますよう、商工会役職員一同心よりご祈念申し上げます。
本年も商工会の活動に対しまして、格別なるご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

令和2年 元 旦